

# 会報

1999.8  
第61号



社団法人千葉県環境保全協議会

# 目 次

*あいさつ.....	1
会長 中村 瞳一	
*隨 想.....	2
キッコーマン（株）環境保護推進室長 山野 晴久	
*協議会活動について.....	3
*リレー訪問	
・君津共同火力（株）君津共同発電所を訪ねて .....	4
*行政法令動向	
・地球温暖化対策の推進に関する法律について .....	8
・騒音に係る新環境基準について .....	12
・千葉県立自然公園条例施行規則の一部改正について.....	14
・美しいふるさとづくり運動推進県民大会の開催結果について.....	17
・平成11年度環境フェアの開催結果について.....	22
*房総の歴史	
・その頃、あなたは？ .....	27



## あいさつ

会長 中村皓一

新日本製鐵（株）君津製鐵所副所長

このたび、会員の皆様のご推挙をいただき、当協議会の会長を仰せつかることになりました。今後、県環境部をはじめ、関係ご当局のご指導と会員の皆様のご協力をいただき、任務を果たしてまいりたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

ご承知のとおり、当協議会は1975年の設立以来、24年が経過しました。この間、諸先輩並びに関係各位のご尽力により、公害防止管理者の育成、環境保全意識の向上及び会員相互の交流・啓発等活発な事業活動を通して本県の環境保全に貢献してまいりました。

さて、今日の環境問題は、地球温暖化や有害化学物質の問題などのように地球規模の地理的な広がりや次の世代にわたる時間的な広がりを持っています。

地球温暖化の防止については、昨年11月に、アルゼンチンのブエノスアイレスでCOP4（気候変動枠組条約第4回締約国会議）が開催され、COP6でCOP3の京都会議後の国際的取組について、具体的な行動計画を詰めることが決定されました。

国内では、昨年10月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が制定されまた、環境中に排出されている数多くの化学物質の環境リスクに対応するため、本年7月「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」及び「ダイオキシン類対策特別措置法」が制定されました。

一方、千葉県では、「千葉県環境基本計画」の策定、「千葉県環境影響評価条例」の制定など各種の環境施策を推進されていますが、このたび新世紀の人々の幸せを確保し、地域の自立と発展を実現していくため、西暦2025年を展望する新しい長期ビジョン「みんなでひらく2025年のちば」を策定されて、循環型社会の構築の方向性を示されました。

新世紀の持続可能な発展を図るために、従来の大量消費・大量廃棄というシステムを改めて、産業活動や市民生活の面で省資源・省エネルギー・リサイクルの推進を図る必要があります。

一年有余で、21世紀を迎えることになりますが、このような環境新時代にあって、当協議会の果たすべき役割は今後、ますます重要性を増していくものと思われます。

当協議会といたしましては、行政ご当局と密接な連携を保ちつつ充実した事業活動を推進していく所存であります。

最後に、会員の皆様方の一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、会長就任のご挨拶とさせていただきます。



## 隨 想

避けられないものは、好きになれ！——(Part1)  
……甘くない、しょっぱいお話……

副会長 山野晴久

キッコーマン（株）環境保護推進室長

今考えると、汗顏の至りだが、大学4年になって体育会（卓球部）の現役を退いたこともあってアルバイトで外語系の女子高生にフランス語の家庭教師をしたことがあります。教える方は、どうせ教えるなら可愛い娘でないと、教わる方は、感じの悪い人は嫌。教えさせる方（親——特に母親）は、危なそうなのは困るという思惑もあって、お見合いをすることになりました。

先方の家で初めて合ったときに、彼女のルックスと浅黒い肌色、それに、かも鹿のような肢体に一目惚れ、一遍に気に入りました。ところが、その娘が、自己紹介のとき「〇〇富久子です。嫌な名前でしょう。私嫌いなの」と何気なく言いました。その途端に私は、「お断りします。他の人を探してください」と反応しました。彼女も驚きましたが、ご両親もびっくりしました。

「？」。「自分の名前は、嫌いでも避けられないでしょう。フランス語は、やりたくないければやらなくていい訳で、選択の自由がある。避けられない自分の名前が嫌いで、選択できるものが好きになる筈がない。だからお断りします」と。いま考えてもどうしてそんな言い方をしたのか不思議に思っていますが、このとき私の処世訓、「避けられない（変えられない）ものは、好きになれ！」が芽生えました。

この言い方に先方のお父さんが、殊の外感心してくれて、「そういう人に是非教えてもらいたい」となり、彼女も「好きになる努力をしよう」ということになりました。

彼女は、ルックスは抜群でしたが、天は二物を与えずの例えどりで、成績は下から数えた方が早いというレベルでした。いささか自慢話になりますが、1年でフランス語だけは、クラスで3番以内に入るという進歩ぶりで、それが自信になって他の教科の成績も上がり、ご両親に大変感謝されました。それが私のワイフであり、彼女の父親は、精糖会社の重役でありましたから私もということになれば、大変甘いお話ですが、現実は、キッコーマンというしょっぱい会社になりましたが……。（裏話：彼女の教科書が私が大学1年に使ったものと偶然同じだったので、練習問題はもとより試験問題の傾向と対策がバッタリだったので）。

さて、避けて通れないものは何でしょう。まず姓名、両親、子供、ワイ夫（余程思い切らないと難しいですよね）、草取り（？？ Part 2でお話します）、etc、etc、etc。サラリーマンにとってとなると、転勤（仕事 and or 勤務地）ではないでしょうか。正直言って、行きたくない場所もあれば、やりたくない仕事もあります。でも、嫌々行っても、嫌々やってもうまく行く訳がありません。少なくとも好きになる努力をして欲しいと思います。どんな土地にも、どんな仕事にも、良いところは必ずあります。その良さを見続ければその土地、その仕事が好きになります。好きになれば自ずと成果はついてきます。

昔から言われているじゃないですか、「好きこそものの上手なれ」と。

さて、我々環境に携わる者にとって、環境は避けて通れる問題でしょうか。21世紀は環境の世紀と言われています。この時期に、その環境に携わせてもらっていることに誇りと自信をもって、真正面から対処しようではありませんか。

## 協議会活動について

当協議会の平成11年度通常総会は、5月21日プラザ菜の花3階「菜の花」において、来賓に沼田県知事をはじめ、白戸県環境部長、勝山県環境調整課長をお迎えして、会員132名の出席を得て、盛大に開催されましたのでご報告いたします。

### 平成11年度通常総会報告

高木会長より「昨今の経済情勢は、先行きが読みにくい状況にある。しかし、経済情勢の如何にかかわらず、環境への取り組みは必須である。本年は、公害防止協定改定作業も本格的に開始される。

今後とも県当局と密接な連係を保つつ、より一層充実した事業活動を展開していきたい。」旨の挨拶があり、続いて沼田県知事より「20世紀も終わりに近づき、地球環境問題のほか国内でも少子化、高齢化、規制緩和等の問題が顕在化しようとしている。しかし、県では、21世紀への長期ビジョン『みんなでひらく2025年のちば』を策定、課題を掲げ、基本的施策の方向を示している。新世紀の幸せづくり、地域づくりに向け、今後一層のご支援、ご協力をお願いする。」旨のご挨拶をいただき議事に入った。

### 第1号議案 平成10年度事業報告の承認について

事務局より説明後、全員異議なく可決承認された。

### 第2号議案 平成10年度収支決算・貸借対照表及び財産目録の承認について

事務局より説明後、監事 東京ガス(株)袖ヶ浦工場 工場長 田中久文氏よりすべての事業について適正である旨の監査報告がなされ、全員異議なく

可決承認された。

### 第3号議案 平成11年度事業計画の決定について

事務局より説明後、全員異議なく可決承認された。

### 第4号議案 平成11年度収支予算の決定について

事務局より説明後、全員異議なく可決承認された。

### 第5号議案 役員の選任について

事務局より説明後、全員異議なく可決承認され、被選任者はこれを応諾した。

新役員を代表して新日本製鐵（株）君津製鐵所副所長 中村皓一氏が挨拶を行った。

以上のとおり、すべての議案を全員一致で可決承認し、平成11年度通常総会はとどろきなく終了し、閉会した。

なお、総会に先立ち通商産業省基礎産業局化学品安全課化学物質総合安全管理推進室室長補佐 市川 類氏による『特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律案』のご講演をいただき非常に好評であった。

## リレー訪問

第43回目になります企業訪問は、君津部会の君津共同火力（株）君津共同発電所にお願いいたしました。

(編集委員会)

# 君津共同火力（株）君津共同発電所を訪ねて

君津共同火力（株）君津共同発電所

取締役発電所長 加納 正敏 氏

副 所 長 平岡 進 氏

聞き手 協議会事務局主任主事

松崎 容子

(以下 敬称略)



松崎 本日は、京葉臨海工業地帯の南端、新日本製鐵(株)君津製鐵所の構内、ちょうど製鐵所の第3高炉と第4高炉との間に位置する君津共同火力(株)君津共同発電所にお邪魔いたしました。

それでは早速ですが、会社の沿革からお話しいただけますか。

加納 私どもの会社は、創立が昭和42年(1967)の6月7日でございます。



一社一事業所ということで、現在、従業員は約200名程です。

鉄鋼を生産する時は、その生産の過程で色々なガスが副生されるんですが、そのガスを有効に活用して電気を作りだそうということで、新日本製鐵(株)(当時は、八幡製鐵(株))と東京電力(株)の二社の共同出資によって創られました。これは、折半出資でございます。

現在の資本金は85億円になっておりますが、その半分づつを新日

本製鐵(株)と東京電力(株)に出資していただいているという事です。

ですから、発電した電気も、所内で使う所内動力を引いた残り(送電可能電力)を、それぞれ半分づつ送電しているんです。

**松崎** そういたしますと、君津製鐵所の開所と同時に御社は誕生したわけですか。

**加納** そう、だいたい同時です。勿論、製鐵所からガスが供給される体制になっていなければなりませんけれど。

君津製鐵所の第1号高炉に火が入ったのが昭和43年11月頃で、その頃には、ここの1・2号の発電機も試運転に入っています。

現在は、発電機が4台ありますが、フルに稼働すると、最大でこれが認可出力となりますが、95万KWの電力になるんです。

勿論、いらないという場合もあるわけです。

例えば、極端な例ですけれども、東京電力(株)にしてみたら年末年始には電力需要が大きく下がります。工場も正月休みに入りますから。そうしますと、私どもからの送電分は、不要になるわけです。最大電力では45万2千KWの電力がゼロになってしまいます。そういった場合は、ここでの負荷を下げて調節することになります。

**松崎** ところで、こういった形の会社は、他にもあるのですか。

**加納** 鉄鋼と電力との共同発電所は、全国で8ヶ所ございます。この近く

では、茨城県鹿島市に鹿島共同火力(株)という会社がありまして、住友金属工業(株)と東京電力(株)との共同発電所です。以前は、鉄鋼と電力の組み合わせだけでなく、化学やアルミニウムの精練会社との組み合わせもありました。しかし、時代と共にアルミニウム精練などは国内では産業として成り立たなくなってきて、電力会社の単独経営になってはいるが、名前だけ共同火力と残っているものが5、6ヶ所あるはずです。

福島県勿来町に常磐共同火力(株)という会社があるんですが、元は、炭坑と電力です。今は、常磐炭坑はハワイアンセンターになっていまして、東京電力(株)と東北電力(株)の共同発電所として残っています。

**松崎** 臨海部には、東京電力(株)の火力発電所がいくつか並んでおりますが、御社の発電所は中でも古い方になるんですか。

**加納** 昭和42年には千葉火力発電所と五井火力発電所はすでに出来ていました。ちょうど、その後の姉崎火力発電所と同じくらいの時期だったと思いますよ。

富津火力発電所が出来たのは、比較的最近です。

**松崎** 千葉火力発電所が一番最初なんですか。

**平岡** そうです。当時としては新鋭のGE社製の機械を輸入し、昭和32年に12万5千KWの発電を行ったのが最初です。その後、発電機の出力は発電効率を上げるためにどんどん大きくなっていました。ただ、熱効率を40%以上に上げることは非常に難しいことだったんです。



私たちでも平成13年から1、2号のリニューアルを計画しています。

出力30万Kwで、熱効率が47.5%程の蒸気タービンとガスタービンを組み合わせたコンバインドサイクル発電方式です。すでに東京電力(株)千葉火力発電所や横浜火力発電所では、この方式を採用しています。

**松崎** 発電のしくみをお話し願えますか。

**加納** ここは、火力発電所ですから、燃料を燃やして発電を行っているわけですが、先程申しましたように燃料には、製鐵所で発生する約800Kcal/m<sup>3</sup>の高炉ガスに約2000Kcalの転炉ガスを混ぜてカロリー調整をし、約850Kcal/m<sup>3</sup>にして使うもの。もうひとつは、コークス炉ガスの5000Kcal/m<sup>3</sup>のもの。そして、それらを補うための重油と3種類のバーナーを使用しています。

ガスと重油の混焼割合は7:3になっています。

**松崎** コークスは、石炭を蒸し焼きにして作るんですよね。

**加納** そうです。その時に出来るガスがコークス炉ガスになります。

今の都市ガスはLNGでしょうけれど、昔は、ほとんど石炭から作っていたんですよ。

つまり、これらの燃料をボイラで燃やして、水を蒸気に変えまして、その蒸気の力をを利用してタービンを回して、それに直結している発電機によって電気を発生させているんです。

**松崎** 見学の時、水は純水を使うと伺ったんですが。どの位使うのですか。

**加納** 純水は、一日に300t(補給水)ぐらい使います。蒸気でタービンを回すわけですが、蒸気は、復水器というところで海水と熱交換を行って、また水に戻して再度、使用します。

発電所が海に近い所にあるのは、復水器のところの熱交換で海水を大量に使うことがその理由なんです。

**松崎** 海水が蒸気を冷やすための冷却水なわけですね。

**加納** 海水は深層水取水方式と言いまして、海面から10mぐらい深いところから取水しているんです。海面の温度より深いところの海水の方が水温が低いから、そのほうが熱交換率が高くなります。

取水の時のクラゲ対策も夏場の重要な課題です。時には、ものすごい数になったりして大変頭を悩ませています(笑)。

**松崎** クラゲはどこでも厄介なようですね。

それで、発電量ですけれど、負荷を調節するというお話しですが、どういった方法でなさるんですか。



加納 実は、燃料のガス供給量と電力がどれくらい必要かということは前日の5時頃までにだいたい連絡が来ることになっているんです。ですから、それに従って、発電機の何号基を使ってどれだけ発電すればいいか計画が立てられるわけです。

松崎 まず、注文があってということは、いわゆる受注生産なわけですね。

加納 はい。基本的にはそうです。

だいたい、昼間は全機、全負荷運転をし、電気使用量の少ない夜間は1／2負荷運転をしています。

松崎 主な環境対策についてお話しください。

平岡 例えば、水質については、総合排水処理設備を設けていて、工場排水はもとより発電所内で出た生活排水は浄化槽で処理した後、更にここで処理していますし、ばいじ

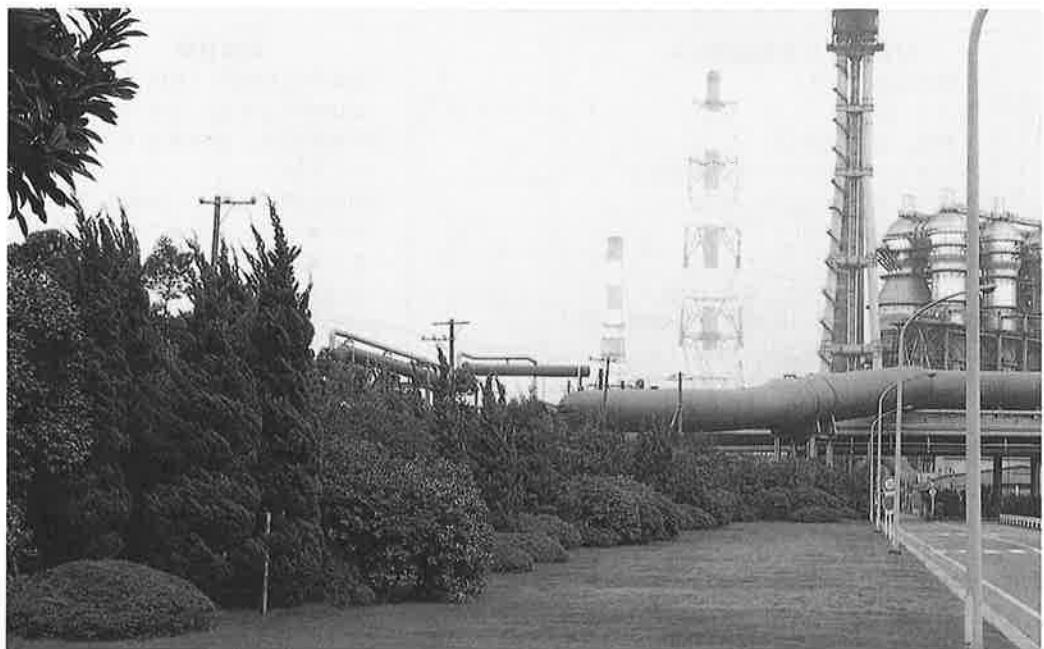
んは電気集塵機によって除去しています。

N<sub>o</sub>xやS<sub>o</sub>x対策は、例えば、二段燃焼をすることによって緩慢な燃焼にして燃焼温度を下げてN<sub>o</sub>xの発生を抑制したり、S分の少ない燃料を使うことでS<sub>o</sub>xの発生を抑制したりと工夫して、その対策を図っています。

加納 エネルギーを有効利用して良質な電気を作り出している会社ですから、環境への配慮も十分行っているつもりです。

松崎 ボイラーの地上50mから所内を見下ろしたり、集中管理室にご案内いただいたり、普段とは違った経験をさせて頂きました。

本日は、お忙しい中をどうもありがとうございました。



## 行政法令動向

# 地球温暖化対策の推進に関する法律について

千葉県環境部環境調整課

平成10年10月に成立した「地球温暖化対策の推進に関する法律」(地球温暖化対策推進法)が、本年4月から施行され、今後の我が国の温暖化対策の推進が図られることになった。

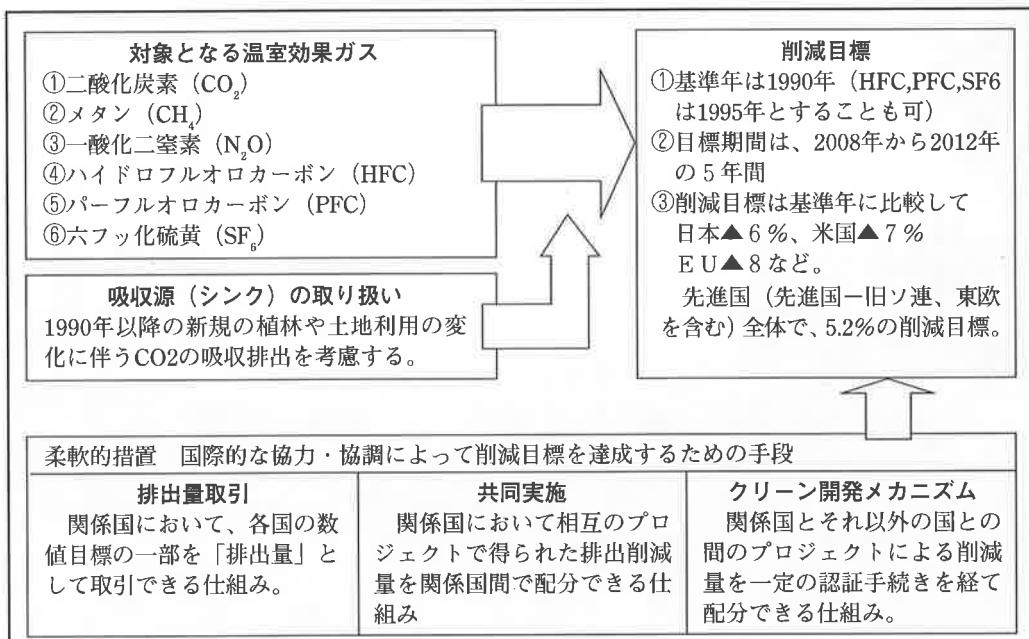
### 1 法律制定の背景

地球温暖化は現在の人類の生活と将来の人類の生存に関わる深刻な問題であることから、1992年に国連気候変動枠組条約が採択され、同年の地球サミットにおいても我が国も署名を行い、1994年に条約が発効している。

また、これを受けて締約国会議がベルリン(COP1)で開催され、1997年12月の地球温暖化防止京都会議(COP3)において、我が国を含めた主要先進国の温室効果ガスの総排出量の削減目標が定められた。

これらの国際的な動き及び京都会議の成果を踏まえ、我が国としての現段階からの実施可能な地球温暖化対策の取組として、国、地方公共団体、事業者及び国民のそれぞれの責務を明らかとともに、地球温暖化対策に関する基本方針の策定などに、各主体の取組を促進するための法的枠組みを整備した。

### 京都議定書の概要



## 2 地球温暖化対策推進法のポイント

大気中の温室効果ガスの濃度を安定させ、地球温暖化を防止することが人類の共通の課題であり、すべての主体が自主的かつ積極的にこの課題に取組むことが重要であることから、地球温暖化対策推進法は以下の5つのポイントが置かれている。

- 専ら温暖化防止を目的とする我が国初の法制度として整備したもので、これまでの「排出自由」の考え方を改め、国、地方公共団体、事業者、国民のすべての主体の役割を明らかとし、6%削減目標を達成するための将来の対策にとって欠かせない「土台」として制定
- 温室効果ガスとして6種類のすべてを対象とした取組を促進するとともに、二酸化炭素の対策として、省エネ以外の取組も含めて広く対策を促進する。特に、事業者については、他の者に寄与する措置（製品開発等）をも促す。
- 国、地方はもちろん、相当量を排出する事業者についても、計画づくりやその実施状況の公表を促し、これにより国民に開かれた形での計画的な取組を広く促す。
- 全国共通な取組だけでなく、地方の実情に応じたきめ細かな対策を推進するため、地方公共団体に対しても、地球的問題に関してその責任の範囲内で可能な役割を發揮するよう求める。
- 国民が行う温暖化防止のための行動を進めやすくし、効果的にするための仕組みとして、国、都道府県の地球温暖化防止活動推進センターの設置や地球温暖化防止活動推進員を設ける。

## 3 地球温暖化対策推進法に基づく基本方針

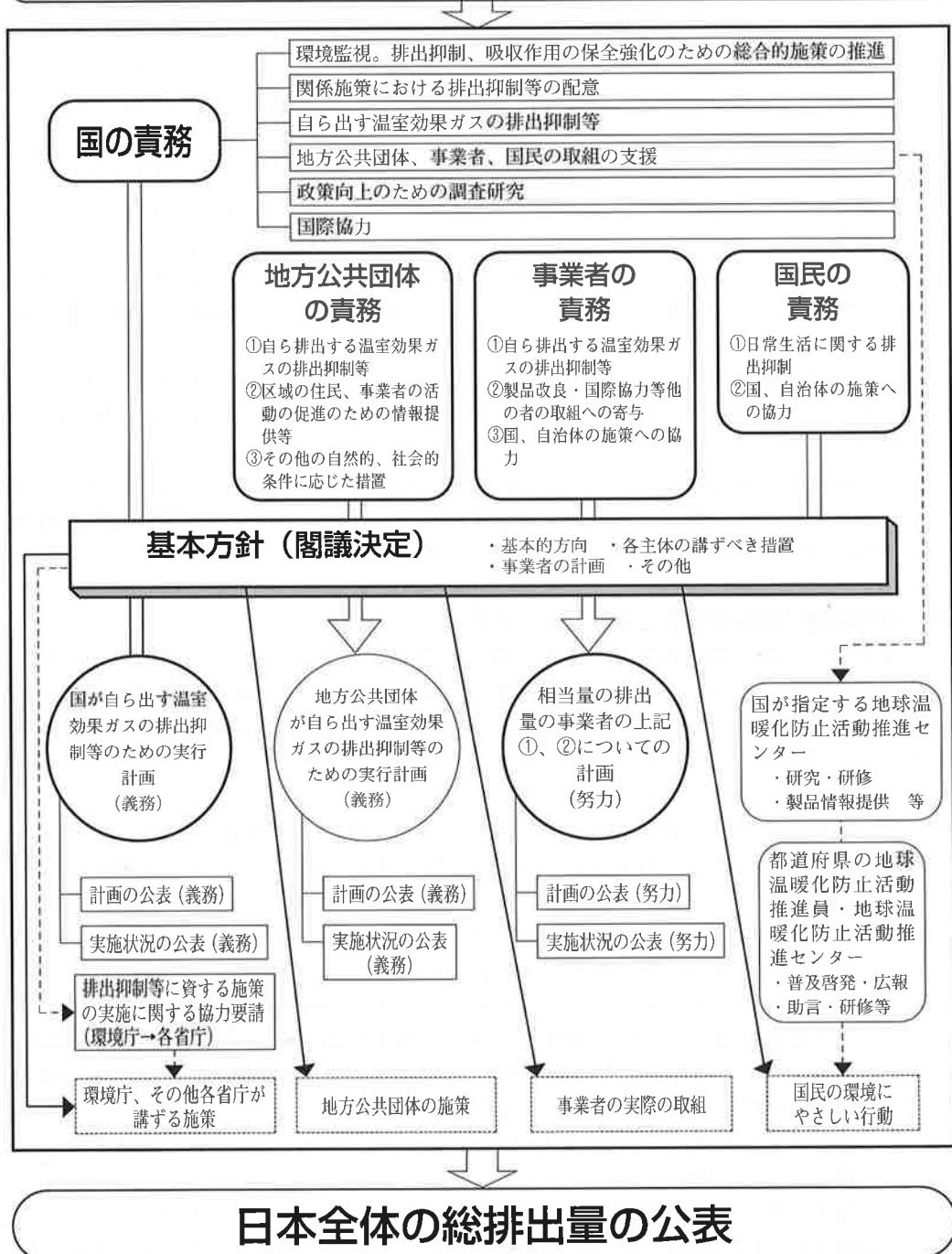
我が国の地球温暖化対策の基本的な道筋を明らかにするため、国、地方公共団体、事業者、国民の各主体の措置に関する基本的事項については、推進法に基づく基本方針として政府が定めることとなっており、平成11年4月9日に閣議決定・公表されたが、主な内容は次のとおりである。

- 地球温暖化対策の推進に関する基本的方向  
增加基調にある温室効果ガスの総排出量を早期に減少基調に転換するための、地球温暖化対策の目指すべき方向及び対策の策定・実施に当たっての指針となる基本的事項
- 国、地方公共団体、事業者及び国民のそれぞれが講ずべき温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する基本的事項  
国における二酸化炭素等の温室効果ガスの排出抑制対策の推進、地方公共団体による温室効果ガスの排出抑制等の資する都市整備・社会資本等の整備の推進、事業者における地球温暖化対策への取り組み、国民の日常生活に伴う温室効果ガスの排出抑制に対する協力等の基本的事項
- 政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画の策定、公表に関する事項
- 温室効果ガスの総排出量が相当程度多い事業者について温室効果ガスの排出の抑制等のための措置（他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与するための措

置を含む。) に関し策定及び公表に努めるべき計画に関する基本的事項等

### 地球温暖化対策の推進に関する法の構造

定義：6種の温室効果ガスを対象。各ガスの地球温暖化係数を乗じて合算して総排出量を算定。



#### 4 温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画等

推進法では、義務規定として国及び地方公共団体は自らの事務及び事業に関する温室効果ガスの排出等の措置に関する「実行計画」を策定・公表するとともに、実行計画に基づく措置の実施状況を公表しなければならないこととなっている。

これは、地方公共団体は、それぞれの行政区域内では職員数や事業からみて、極めて規模の大きい経済主体であることから、自らの事務・事業に伴って排出される温室効果ガスを抑制することによって、各地域の温室効果ガスの実質的な排出抑制につながり、地球温暖化防止上の効果が期待されることによるものである。

今後策定される都道府県と市町村の実行計画は、基本方針で定めた政府の実行計画の規定に準ずるとともに、その策定に当たっては、地域の自然的・社会的条件に応じ、創意工夫し、市町村にあっては、その規模能力に応じて策定し公表することなる。

また、温室効果ガスの総排出量が相当程度多い事業者に対しては、その発生源及び排出抑制対策も多様であることから、推進法の基本方針では、これらの事業者に対しては努力規定として排出抑制等のための措置に関する自主的な計画の策定を求め、公表するよう努める内容となっている。

#### 地方公共団体が策定する実行計画の概要

措置の内容	<p>(1) 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮 低燃費・低公害車の導入、自動車の効率的利用、自転車の活用、エネルギー消費効率の高い機器の導入、用紙類の使用量の削減、再生紙などの再生品の活用、代替フロン系冷媒の回収・破壊や非フロン系エアゾール製品の購入・使用の徹底等</p> <p>(2) 建築物の建設、管理等に当たっての配慮 温室効果ガスの排出量の低減に資する素材の選定、温室効果ガスの排出の少ない空調設備の導入、冷暖房における適正な温度管理、太陽光利用等新エネルギーの有効利用、水の有効利用、周辺や屋上の緑化等</p> <p>(3) その他の事務・事業に当たっての環境保全への配慮 エネルギー使用量の抑制、ごみの分別、廃棄物の減量等</p> <p>(4) 職員に対する研修等 職員に対する地球温暖化対策に関する研修の機会の提供、情報提供等</p> <p>(5) 計画の推進体制の整備と実施状況の点検 推進体制、点検体制の整備</p>
達成すべき目標	実行計画の期間は5年間とし、当該計画には、それぞれの措置の目標とともに、温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標を定めるものとする。
措置の実施状況の公表	自らの事務及び事業の実施に伴って排出される温室効果ガスの総排出量を含め、当該計画の実施状況を毎年点検し、その結果を公表するとともに、必要に応じ、見直しを行うものとする。

## 騒音に係る新環境基準について

国は、環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項の規定に基づく騒音に係る環境基準について、平成10年9月30日付けで改定し、11年4月1日に施行しました。  
新環境基準の概要は次のとおりです。

### 第1 環境基準の概要

#### 1 評価手法

日本工業規格Z8731に定める等価騒音レベルによる方法とする。

#### 2 環境基準値

##### (1) 一般地域（道路に面する地域以外の地域）

地域の類型	用 途 区 分	基準値	
		昼 間	夜 間
A A	療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域	50dB以下	40dB以下
A	専ら住居の用に供される地域	55dB以下	45dB以下
B	主として住居の用に供される地域		
C	相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域	60dB以下	50dB以下

(注) 1 時間の区分は次による。

　　昼間：午前6時～午後10時

　　夜間：午後10時～翌日の午前6時

2 各類型を当てはめる地域は、平成11年3月19日千葉県告示第227号に定めるところによる。

##### (2) 道路に面する地域

地 域 の 類 型	基準値	
	昼 間	夜 間
A 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60dB以下	55dB以下
B 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65dB以下	60dB以下

(注) 車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帶状の車道部分をいう。

○この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基 準 値	
昼 間	夜 間
70dB以下	65dB以下
備考	
個別の住居等において騒音の影響の受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45dB以下、夜間にあっては40dB以下）によることができる。	

- (注) 1 幹線交通を担う道路とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあっては4車線以上の区間に限る。）等をいう。  
2 幹線交通を担う道路に近接する空間とは、次の車線数の区分に応じ道路端からの距離によりその範囲を特定する。  
(1) 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル  
(2) 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

## 第2 達成期間等

- ア 一般地域（道路に面する地域以外の地域）  
環境基準の施行後直ちに達成され、又は維持されるよう努める。  
イ 道路に面する地域  
(ア) 既設の道路に面する地域については、環境基準の施行後10年以内を目途として達成され、又は維持されるよう努める。  
ただし、幹線交通を担う道路に面する地域であって、道路交通量が多く、その達成が著しく困難な地域については、10年を超える期間で可及的速やかに達成されるよう努める。  
(イ) 一般地域が、環境基準が施行された日以降計画された道路の設置によって新たに道路に面することとなった場合にあっては、上記にかかわらず、当該道路の供用後直ちに達成され又は維持されるよう努める。

## 第3 騒音に係る環境基準の評価マニュアル

環境庁は、等価騒音レベルによる評価の場所、測定方法、地域評価の手法などを具体的に定めたマニュアルを作成する。  
都道府県等は、この評価マニュアルに基づき環境基準の評価を行う。

## 第4 環境基準の適用除外

この環境基準は、航空機騒音、鉄道騒音及び建設作業騒音には適用しないものとする。

## 第5 施行日

この環境基準は、平成11年4月1日から施行する。

# 千葉県立自然公園条例施行規則の 一部改正について

千葉県環境部自然保護課

県立自然公園における公園事業に係る事務の合理化を図るため、千葉県立自然公園条例施行規則の一部を改正し、平成11年7月30日に公布、施行しました。

## 1 公園事業の執行認可等に係る申請書の添付書類等の簡略化

- (1) 公園事業の執行認可申請書の添付書類のうち、認可申請に関する意思決定を証する書類につき添付を不要としました（千葉県立自然公園条例施行規則第3条）。
- (2) 公園事業の休止又は廃止の承認申請書につき、意思決定を証する書類の添付を不要としました（千葉県立自然公園条例施行規則第7条）。
- (3) 公園事業者たる地位の承継の承認申請書につき、譲渡価格の明細書及び意思決定を証する書類の添付を不要としました（千葉県立自然公園条例施行規則第8条）。

## 2 公園事業の工事の着手期間及び完了期日に関する規制の廃止

公園事業（運輸施設に関する公園事業を除く。）の施行の認可を受けた者は、知事の定める期間内にその工事に着手し、かつ、知事の定める期日までにこれを完了する義務が課せられていましたが、この規制を廃止としました（千葉県立自然公園条例施行規則第4条第2項、第3項、及び第4項）。

お問い合わせは

千葉県環境部自然保護課施設整備班（電話043-223-2971）

（参考）

### 1 公園事業について

#### (1) 自然公園の指定

自然公園は、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図るために、「自然公園法」及び「千葉県立自然公園条例」に基づき指定されます。

本県については、本州のほぼ中央に位置し、四方を海と川に囲まれ、房総半島と呼ばれる半島地形になっています。

その長く変化に富んだ約500kmの海岸線は、広大な海浜、豪快な外洋、そして温和な内湾風景を有しています。また、内陸部においては、温暖な気候を反映して、豊かな森林のある穏やかな丘陵風景がみられるなど、多様ですぐれた自然景観にめぐまれています。

本県では、これらの房総のすばらしい自然を中心として、2つの国定公園と8つの県立公園が指定（表-1）されており、面積は県土の約5.5%に当たります。

## (2) 公園計画

自然公園の保護又は利用のための規制又は施設に関する計画をいい、自然公園の保護管理、運営、施設整備等の基本となるものです。

利用のための施設計画は、自然公園にふさわしい利用施設を計画的に整備する計画であり、その内容は、公園の利用のための施設を集団的に整備するために指定される集団施設地区や道路、園地、宿泊、運動、休養等に必要な単独施設に関するものです。

## (3) 公園事業

公園事業は公園計画に基づいて執行する事業であって、自然公園の保護又は利用のための施設で自然公園の利用上必要なもの若しくは自然公園施設としてふさわしい政令で定めるものに関するものであり、道路、園地、宿舎、休憩所、野営場、公衆便所、植生復元施設、砂防施設等があります。

公園事業の決定は、公園計画で一般的、抽象的に定められている保護又は利用のための施設計画を具体化しようとするものであり、国定公園、県立自然公園に関する公園事業については県知事が決定します。

公園事業の執行については、原則として県が行なうこととされていますが、県以外の者によって公園事業を執行することが合理的な場合については、県以外の公共団体は県知事の承認を又、公共団体以外の者は県知事の認可を受けて、公園事業を、それぞれ執行ができるものとされています。

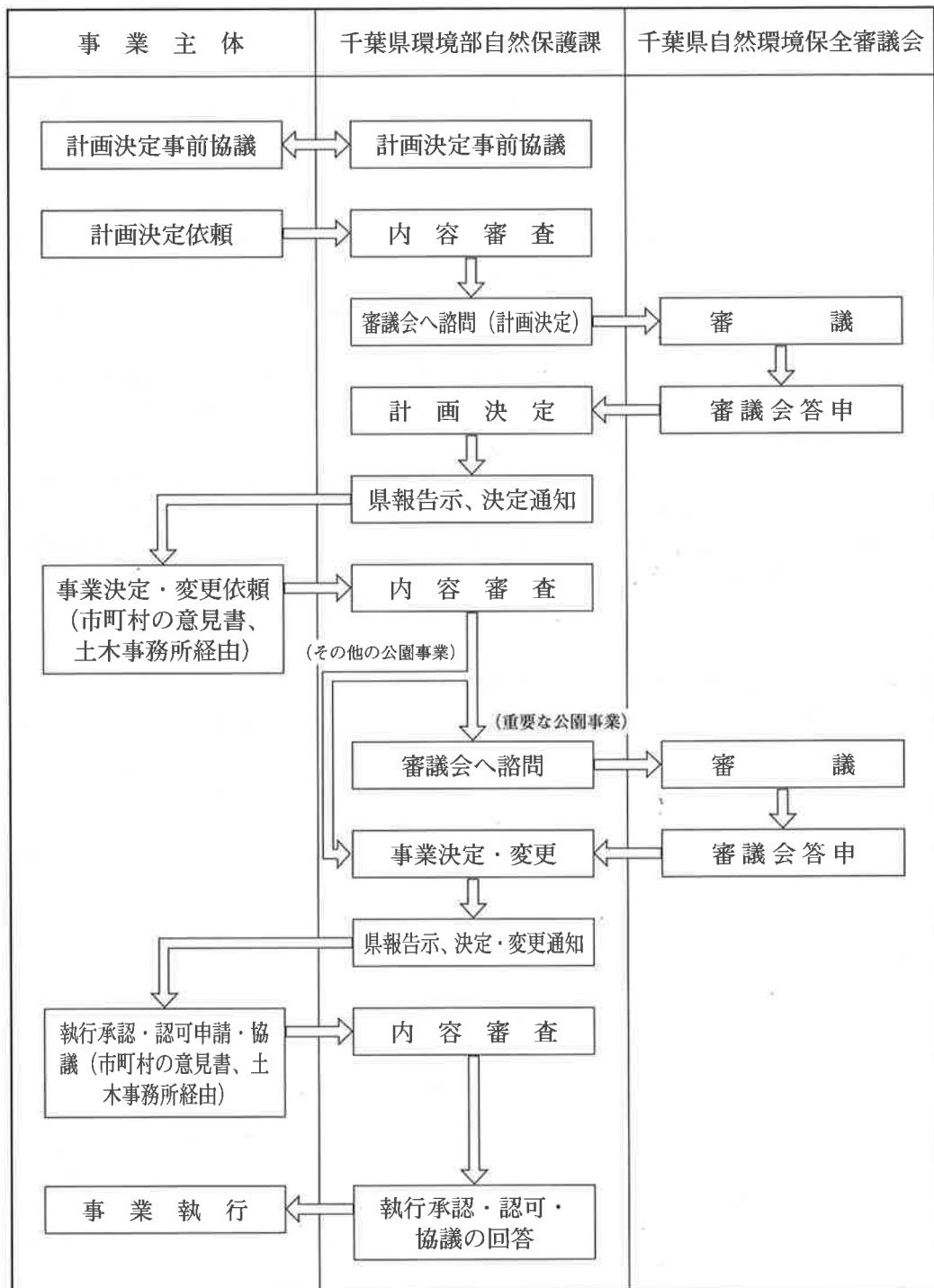
なお公園事業の手続フロー（表-2）を参照して下さい。

表-1 自然公園の指定状況（10年3月末現在）

区分	公園名	指定年月日	面積 ha	保護計画	利用計画
国定公園	南房総国定公園	S.33.8.1 (H.元.2.23)	5,685	特別保護地区 特別地域 普通地域 海中公園地区	集団施設地区 単独施設
	水郷筑波国定公園	S.34.3.3 (H.5.2.5)	34,309 (内千葉県3,145)	特別地域 普通地域	単独施設
	計		8,830		
県立自然公園	県立養老渓谷奥清澄自然公園	S.10.8.9 (S.61.5.9)	2,790	特別地域 普通地域	単独施設
	県立九十九里自然公園	S.10.8.9 (H.5.2.5)	3,253	"	集団施設地区 単独施設
	県立印旛手賀自然公園	S.27.10.24 (H.7.5.2)	6,606	"	単独施設
	県立高宕山自然公園	S.10.8.9 (S.63.10.11)	2,342	"	単独施設
	県立嶺岡山系自然公園	S.10.8.9 (S.63.10.11)	1,574	普通地域	——
	県立富山自然公園	S.26.3.3 (H.7.5.2)	676	特別地域 普通地域	単独施設
	県立大利根自然公園	S.10.7.5 (H.7.5.2)	503	"	単独施設
合計	県立笠森鶴舞自然公園	S.41.3.8 (H.7.5.2)	1,948	"	単独施設
	合計		19,692		
			28,522		

(注) 指定年月日欄の( )内は最終点検年月日である。

表－2 公園事業の手続フロー



※重要な公園事業の場合、計画決定と同時に事業決定を審議会に諮問することがある。

# 美しいふるさとづくり運動推進県民大会の 開催結果について

千葉県環境部環境調整課

県では、地域の特性に応じたきれいで緑豊かな環境をつくり、「美しいふるさと」を実現しようと、行政と県民が一体となった「美しいふるさとづくり運動」を昭和58年から実施しており、今年で16回目となります。

この運動が、広く県民の理解と協力を得て推進されるよう、さる6月9日（水）に白井町文化会館大ホールで「美しいふるさとづくり運動推進県民大会」が、沼田千葉県知事、中村白井町長出席のもと開催されました。

## 1 表彰

永年にわたり、地域の環境保全活動に尽力し、功労のあった個人、団体に対する千葉県環境賞、地域環境功労者知事感謝状の授与、環境月間にちなんだポスター、作文、標語入賞者の表彰を行いました。

## 2 記念講演 講師：浜 美枝 演題：「美しい日本の暮らし」

女優の浜美枝さんを講師に迎え、「美しい日本の暮らし」をテーマに講演をいただきました。美しい言葉づかいと、穏やかな語り口で、「美しい暮らし」とは何か、について話してくださいました。

以下は、事務局がまとめた、その概要です。

### ～ 「美しい国」との出会い ～

私は、神奈川県箱根町というところに住んでおります。本当に自然景観の美しい、山暮らしでございまして、その箱根からこちらへお邪魔したわけです。

環境とは、大きなテーマではなく、毎日の小さな積み重ね、思いを行動に起こすことではないかと思います。さきほど私は、素敵な袋をいただきました。ヨーロッパではこういう袋を持って、かごを持って買い物に行くのは当たり前なんですね。日本では、過剰包装とか、ちょっとそこまでサービスしなくてもいいんじゃないかなと、もっと普通でいいんじゃないかなと、いつも思っております。

私は、仕事を終えるとともにかく旅に出ており

端正な日本語で「美しい暮らし」について語る浜美枝さん



ました。3300ある市町村のうち、1400くらい歩かせていただきました。人生とは不思議なもので、節目節目にきっかけや出会いがあるものです。14歳のときに図書館で借りた、柳宗悦の本が私を支えました。

その中に、「ものを作る人に美しいものをつくらせ、ものを使う人に美しいものを選ばせ、この世を美の国、浄土の国にしよう。」と書かれていました。

そのとき、この人を師と仰いで人生を生きていきたいと思ったのです。

### ～「美しいくらし」とは～

日本の食糧自給率はわずか41%、先進国の中では日本だけです。日本の根幹は「農」です。お米の凶作で、中国、タイ、カリフォルニアあらゆる所からお米を緊急輸入しました。タイ米は、まずい、くさいといわれ、スーパーでは山積みになっていました。

すぐタイへ飛び、農村の女性達に「(捨てたのは)まずいからではなく、食べ方を知らないだけなんです。」といって歩きました。彼女たちは何といったでしょう、「私たちは(日本に送っているような)あんなにおいしいお米を食べたことはない、いつもくず米を食べているんです。お金になるから出しているんです。」と。私はとても恥ずかしかった。

飽食の時代、私たちはどけだけ食べ物を残し、ごみを出しているでしょうか。昔の人はこんなにごみを出したでしょうか。先人の知恵、暮らしを見つめ直す必要があるのでないでしょうか。昔、人びとのくらしの中に、当たり前のようにあった文化、習慣、四季の移ろい、景観を私たちは知らぬ間に軽んじ、捨て去ってきました。そういうものがある暮らしを「美しい日本のくらし」をとよんでいいのではないでしょうか。

「橋のない川」の作者、住井すゑ先生が「農業はひとつの産業ではなく、命そのものですよ。」、「21世紀は食糧の自給できない国からつぶれていくでしょう。」といっています。どんな学者よりも、この言葉には重みを感じます。「腹八分目に医者いらず」、八分目にとどめておけば、今の日本の環境がどれほど守られることでしょう。

### ～「美しいひと」との出会い～

沖縄でひとりの女性と出会いました。今年93歳、つい最近人間国宝になられた「与那嶺サダ」さんです。生涯切ることのない、深い結びつきをいただきました。琉球王府の御用布として500年以上の歴史を持つ美しい「はなうい」、明治以降途絶えていたのを見事に復元なさいました。御主人を戦争で失い、3人の子どもを育て上げ、さあ、これから自分の人生、何か世の中に立ち、生きがいをもって暮らしたいと思ったそうです。(サダさんが)美しい沖縄の言葉で話してくださったこと、それが私の人生のかけがえのない指針となっています。

新潟県の北部に奥三面（おくみおもて）という集落がありました。ダム建設のために水没した集落です。春は山菜、秋はクリやトチの実、自然の恵みと人間の知恵でひっそりと暮らしてきた集落でした。そこのおばあちゃんで伊藤きいさん、73歳でお元気ですが、閉村式の日にきいおばあちゃんの家に行きました。「800年の歴史も、120年のこの家も、血のにじむような思いで耕してきた田んぼも畑も何もかもおしまいですね。」と申し上げました。すると「だなあー、山がかわいそうだ、田んぼがかわいそうだ、川がかわいそうだなー、村上（市）に行ったらどうやって暮らしていくかなー。」とおしゃった。しかし、そのあと、「子供たちの幸せのためなら我慢するよ。」お孫さんの運転

する車に乗って「遊びにおいでよ、村上に。」とおっしゃった、きいおばあちゃんの後ろ姿に「御苦労さまでした。ありがとうございました。子供たちの幸せのためにとおっしゃった、その言葉を生涯忘れません。私もできるところから始めます。」とその時心に誓いました。それが女優を卒業した日でした。

千葉県という県は、山あり、海あり、美しい日本人のくらしのあるところです。街に住んでいるから山がわからないというのではなく、山も、中間山地も、里山も、川も街も、みんなが人間らしい美しい暮らしができるように、皆様のお力添えをいただきたいと思います。これからは、官民一体となって、美しい日本人の暮らしを取り戻したいと思います。

### 3 環境シンポジウム

「地球に優しい暮らし方～エコライフを考えよう」をテーマに、各分野で御活躍の方々に、パネルディスカッションを行いました。以下は、事務局がまとめた、その概要です。

- |           |   |
|-----------|---|
| ・コーディネーター | 伊藤和明（NHK解説委員）   |
| ・パネリスト    | 親泊素子（江戸川大学教授）<br>木村英夫（船橋市立高根小学校長）<br>木全ミツ（（株）イオンフォレスト社長）<br>三瓶雅延（沖ノ島サンゴを見守る会代表） |

#### ～ 問題提起 ～

伊 藤 新潟県の佐渡ヶ島でトキが誕生しました。日中のトキ保護事業の成功でみんなも手を挙げて万歳しています。しかし、日本のトキは、一羽だけ、キンという名前ですが、推定年齢32歳、人間で言うと100歳を越えています。なぜ一羽になってしまったのでしょうか。学名ニッポニアニッポン、江戸時代には日本中の空を群れ飛んでいました。明治になってから乱獲され、羽根布団の材料にされました。そして農薬です。卵を産んでも無精卵だったのです。

地球が46億年かけて築き上げてきた、豊かであるべき環境を人類が極めて短い時間で壊しつつある、これを基本的な概念として、心に留めておくべきです。

親 泊 最近自然を大事にしようという運動が起こっています。自然保護と環境保全の違いは何でしょうか。生物の多様性を考えるとき、どの動物を保護し、どの動物を殺していくのか、線引きが混乱しております。

学生は、入学時は燃えておりますが、2年目になると、やめたい、体で体験できていないと悩むようです。ボランティアをやりたくても情報が届かないという。ネットワークが欠如しているのです。いろんなセクターが環境問題に共同で取り組める仕組みが必要です。

木 村 環境問題に関心を持ったのは、高根小学校に赴任してからです。2002年から新学習指導要領が実施されます。その目玉が、総合的学習の時間です。内容は、福祉、国際理解協力、環境学習が含まれています。環境学習を推進する上では有利であろうと思います。

子ども達は、全く環境問題を知らないということはありません。断片的な知

識はあるが、ひとつのものとしてつなげていくことはできないので、そこに環境学習の意義があるのです。

**木 全** 私たち一人が一日にどれだけエネルギーを使い、炭酸ガスを出すでしょうか。それを受け止める自然が、限界を超えた、生態系のバランスが崩れた、そこでいろんな現象が起こってきたのです。それが環境問題です。

では、誰がそれを起こしたのか。人間です。それも一握りの11億人が加害者なのです。11億人とは誰か、日本人、欧米人です。もし、残りの40億人が日本人と同じ生活をすることになったら地球は、一日も持たないといわれています。

環境負荷に大きな役割を果たしてきたのは、企業活動が大きいと思います。収益のためなら、何をやっても言い、競争相手に勝つためには、ということです走ってきたのです。

そこで、32年前、英国のアニータ・ロディックが、こんな企業経営では、地球が持たない、収益と同じように、環境問題、人権擁護、動物愛護の分野でも関心を持ち、責任を明確にして、社会を正しい方向に変えていく、そういう企業にしたいと生まれたのが「ザ・ボディショップ」です。簡易包装への協力要請、容器を持参してもらい中身を売る、100%リサイクル可能な容器など、可能な限り、環境保全につながる行為をお客様とともにやっております。

**三 瓶** 東京湾のサンゴの研究をしております。サンゴが生きている東京湾は、素晴らしい海なんだと、話してまいりました。海の汚れの大きな原因是、生活排水です。しかも台所から出るもののが大きい。白井町も内陸部ですが、川を通して海とつながっているのです。

平成7年にサンゴの一斉産卵を確認しました。すると近くにいた、サザエ、クモヒトデが精子を出し、イバラカンザシも産卵し、カニもこどもを放出しました。生命の営みの素晴らしさに圧倒されました。

東京湾は、夢のある島で、館山湾の中で縄文時代の遺跡を発見しました。工場群の下にも一万年前の遺跡が眠っているだろうと思います。伊豆七島等から、丸木舟で食料や黒曜石をつんで、やってきた、いわゆる黒潮文化があったので



シンポジウムで熱心に討議する出演者の皆さん

す。

このように、ロマンを呼ぶようなものに出会える、多様な生物が生きている、素晴らしい海が東京湾です。ぜひ、語り伝えていきたいと思います。

### ～ 解決するには ～

**親 泊** 日本人は環境をムードで理解しているのではないかでしょうか。たとえば牛乳パックを洗ったら水が汚れる、では洗わないほうが良いのか、水の消費量は、というように環境問題は複雑でムードでは解決できません。Think globally, Act locally というが、Act locally で終わってしまいます。

欧米では、「right or wrong」、正しいか正しくないかで選択を迫っていくのに対し、日本では「good or bad」、いいか悪いかという、道徳的な判断で、ムードで動いているので、もっと科学的な立場で向き合っていく必要があると思います。

**木 村** 子どもたちに地球環境問題に関心を持たせることが大切だと思います。使いやすい教材としては、こども環境会議で知ったのですが、坪田愛華さんの「愛華ちゃんの地球」と「地球の秘密」、これはアニメのビデオですが、子どもたちにとても好評です。また、環境財団でつくっている「まんが環境白書」は大変良くできている環境のテキストで、子どもたちもよく読みます。

子どもは子どもなりに考えています。ただ、知識、理解が日常の生活、行動にどのようにいくのかということは、難しい問題です。くり返し生活を考えていくことが必要だと思います。

**木 全** 10年前に「ザ・ボディショップ」を引き受けないかと話があったとき、イギリスやアメリカの友人から「無理だ。社会で存在価値が認められなければならないのだから、日本市場で成功するわけがない。日本人は動物や他人のことを考えない利己主義者だ。」といわれ、ショックを受けました。

そこで逆に「成功させれば、そうではないことを業績をとおして示せる。」と思い、引き受けたのです。その結果は、日本人は捨てたものではない、ということです。確かに、日本人は、ほかのことに関心を持たない傾向がある、だから知らない、知識がない、したがって行動が取れないのです。そうならないために、自分以外のことに関心を持つ、習慣をつけよう、そうすれば必ず行動をとりたくなる、良い方向に変えていけると思います。

**伊 藤** 南太平洋の島々には、海面より低い島がたくさんあります。温暖化が進めば、100年先には1メーターくらい海面が上昇するといわれています。そうすれば人間の住むところがなくなってしまう。原因の8割が先進諸国にあり、結果が南太平洋の島々や途上国に真っ先に及ぶのです。

なに気ない行動が地球環境につながっています。そのためには、学校の環境学習が非常に重要な位置を占めます。環境は子孫からの借り物といわれます。裏を返せば、これ以上環境を壊したり、傷つけたりせず、子孫に返さなければならぬ義務を私たちは負っているのです。

## 平成11年度環境フェアの開催結果について

千葉県環境部環境調整課

環境部では平成9年度まで環境月間の県民の日中央行事「わくわく県民まつり」において、大気保全課による自動車排ガス対策の推進のための「クリーンカーフェア」及び生活環境課による廃棄物のリサイクル等の推進のための「生活環境コーナー」を出展してきたところです。

10年度からは、環境部全体として参加するため、部内6課、3研究所及び県内において環境保全商品を製造販売している企業の参加を得て、フェアの内容を充実させて開催いたしました。

平成11年度の環境フェアの概要は次のとおりです。

### 1 趣 旨

今日の環境問題は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動を背景に複雑多様化すると共に、地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨といった地球規模の問題も顕在化しています。

また、私たちの生活は、それ自体が環境への負荷を伴っており、環境問題の多くが日常生活や通常の事業活動に起因していることから、一人ひとりが環境とのかかわりを認識し、環境に優しいライフスタイルを身につける必要があります。

そのために、「環境月間」に広く県民の環境保全意識の高揚を図るため、「県民の日中央行事」として「わくわく県民まつり」において環境啓発イベントを実施するものです。



広げようリサイクルの輪  
さあ、何がリサイクルできるかねらって投げて  
みよう

### 2 主催等

主 催：千葉県 後援：環境庁

協 賛：(財) 千葉県環境財団、(社) 千葉県環境保全協議会、  
公害健康被害補償予防協会、(社) 千葉県経済協議会、  
(財) 日本電動車両協会、(財) 石油産業活性化センター、  
(財) エコ・ステーション推進協会、(社) 日本ガス協会、  
(財) 印旛沼環境基金、(社) 千葉県産業廃棄物協会、  
千葉県産業廃棄物処理業協同組合  
千葉県資源リサイクル事業協同組合連合会

賛助品：公害健康被害補償予防協会、(社) 千葉県環境保全協議会、

提 供：(社) 千葉県経済協議会、千葉県資源リサイクル事業協同組合連合会、  
アサヒ飲料(株)、旭硝子(株) 千葉工場、旭テクノグラス(株)、  
出光興産(株)、出光石油化学(株)、エヌイーケムキャット(株)、  
(株)オリエンタルランド、川崎製鉄(株)、キッコーマン(株)、  
君津共同火力(株)、極東石油工業(株)、(株)共和テクノス、  
(株)京葉銀行、合同酒精(株)、シャープ(株)、新日本製鐵(株)、  
住友化学工業(株)、大日本インキ化学工業(株)、宝酒造(株)、  
(株)千葉銀行、(株)千葉興業銀行、東京ガス(株)、東京電力(株)、  
(株)東芝、東邦シートフレーム(株)、日東紡績(株)、日本電気(株)、  
ヒゲタ醤油(株)、富士石油(株)、(株)藤井製作所、  
丸善石油化学(株)、三井化学(株)、三井木材工業(株)、  
ライオン(株)

3 開催日時 平成11年6月12日(土) 10:30~17:00  
6月13日(日) 10:00~16:30

4 場 所 幕張メッセ屋内展示場(展示ホール4、5、6)及び屋外展示場

5 テーマ ちば環境フェア'99テーマ  
「～エコアクション～見直そう！私たちの生活」  
環境庁統一テーマ  
「きこえますか地球の鼓動、みえますか環境の世紀」

## 6 企画内容

環境フェア全体の企画は、環境部各課・研究所の企画による行政ゾーン、ステージ  
及び企業ゾーンに分け、環境啓発に関する展示、催し等を実施しました。

### (1) 行政ゾーン

ベース(担当課)	ね ら い	展 示 等 の 概 要
チェック1 見直そう！ 電気・ガスなどの 使い方 (環境調整課、 環境研究所)	地球温暖化問題への 取組を再認識し、エネ ルギー消費削減に向け た行動(エコアクショ ン)の喚起	・ 地球温暖化現象の解説パネル ・ 電気製品のCO <sub>2</sub> 排出量の掲示 ・ 電気・ガスの使い方の啓発 (協力: 東京電力、東京ガス) ・ エコアクション31の配布
チェック2 見直そう！ 資源・水の使い方 (水質保全課)	廃棄物に関するパネ ル等により廃棄物の発 生、減量化の啓発	・ 混ぜればごみ、分ければ資源等の啓発 ・ 買い物袋持参運動の呼びかけ ・ パネル ・ ゴミの流れの模型(家庭から最終処分 場までの模型) ・ 生ごみ処理機(実物)の展示

ブース(担当課)	ね ら い	展 示 等 の 概 要
(水質保全課、生活環境課、産業廃棄物課、水質保全研究所、廃棄物情報技術センター)	新技術等の紹介 (エコタウン)	<ul style="list-style-type: none"><li>・生ごみ処理機(実物)の展示</li><li>・廃棄物情報学習・検索用端末機</li><li>・エコタウン等の紹介パネル</li><li>・直接溶融炉の電光パネル (協力・新日本製鉄)</li></ul>
	リサイクル・再生品に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・リサイクルに関する各種パネル</li><li>・再生品の実物の展示</li></ul>
	産業廃棄物と不法投棄監視コーナー	<ul style="list-style-type: none"><li>・「産業廃棄物とは」等のパネル</li><li>・不法投棄監視現場写真の展示</li><li>・マニュフェストの展示・説明</li><li>・説明員のグリーンキャップの着用</li></ul>
	空き缶釣りによる分別の啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・アルミ缶とスチール缶の分別収集への協力</li></ul>
	水の大切さを水処理湧水、地下水などの観点から訴えるとともに、身近にできる排水対策を紹介	<ul style="list-style-type: none"><li>・「水をきれいにする主な方法」等紹介</li><li>・地下水流动モデルの展示</li><li>・水循環を回復のための「浸透マス」の展示</li></ul>
チェック3 見直そう! 自動車の使い方 (大気保全課、環境研究所)	自動車の使い方について環境に配慮するよう啓発を図る	<ul style="list-style-type: none"><li>・自動車の上手な使い方等のパネル</li><li>・低公害車の展示(屋内8台)</li><li>・低公害車等を紹介するビデオの放送</li></ul>
	大気浄化新技術の紹介	<ul style="list-style-type: none"><li>・光触媒テストピースの展示</li><li>・光触媒による大気浄化技術の説明</li></ul>
	屋外会場	<ul style="list-style-type: none"><li>・低公害車の展示・試乗</li><li>・電動アシスト自転車の試乗</li><li>・子供用バッテリーカーの試乗</li></ul>
チェック4 見直そう! 自然との接し方 (自然保護課、水質保全課)	千葉県の自然環境を知り、理解を深めることによって、自然愛護の精神を育む	<ul style="list-style-type: none"><li>・自然の成り立ちのパネル</li><li>・自然環境をテーマにしたビデオ放映</li><li>・千葉県の自然、動物、植物写真掲示</li><li>・バードカービング展示、実演</li></ul>
	印旛沼、手賀沼の自然の紹介等	<ul style="list-style-type: none"><li>・印旛沼、手賀沼の写真パネル</li><li>・水生生物のパネル</li></ul>

## (2) ステージ

企画名（担当課等）	企画の概要
エコクイズ (環境調整課)	環境保全に関するOX方式のクイズを出題し、環境問題全般の意識高揚を図る。
ソーラーカー模型工作教室 (大気保全課、環境研究所)	排気ガスを出さない未来型の自動車であるソーラーカー模型の工作を行い、千葉県の大気の現状、自動車排気ガスの影響等に关心を持たせる。
リサイクルの輪 (生活環境課、産業廃棄物課)	ペットボトル、空き缶など分別収集の対象となる7種類のビン・缶類を輪投げの「的」に見立て、指定された種類の「的」に当たったものが勝ち残る方式で輪投げを行い、ゲーム感覚でリサイクル意識の高揚を図る。
私のエコアクション宣言～アース君とブリクラ～ (環境調整課)	自分の決意にあったエコアクション項目に決意を込めて、アース君と一緒に宣言する姿をプリクラ撮影する。

## (3) 企業ゾーン

県内企業5社の先進的な環境保全対策の取組、環境負荷の少ない製品、リサイクル商品等の紹介展示・販売	千葉県資源リサイクル事業協同組合連合会 キッコーマン（株） ジャスコ（株） シャープ（株） 三菱鉛筆千葉県販売（株）
--	--

## 7 環境フェアの入場者数の状況

本年度の屋内会場の入場者数は昨年度の入場者数を上回りました。昨年は開催当日がいいにく小雨混じりの天候でしたが、本年度は天候に恵まれ、屋外会場の低公害車の試乗コーナー等は昨年を上回る入場者でした。

なお、屋内で実施した各イベントでは、リサイクルの啓発をねらった「リサイクルの輪」やアース君とエコアクション宣言を行う「プリクラ記念撮影」等、新規企画のイベントに人気が集まり、当初の予定数を上回る企画もありました。



電気自動車って、排気ガスを出さないんだって…  
低公害車試乗コーナーで

(1) 入場者数の状況

	屋内展示場	屋外展示場	計	備 考
6月12日（土）	31,370人 (27,520)	3,280人 (3,070)	34,650人 (30,590)	
6月13日（日）	31,830 (29,040)	3,640 (3,580)	35,470 (32,620)	
計	63,200 (56,560)	6,920 (6,650)	70,120 (63,210)	

(参考) 1 「わくわく県民まつり」全体の入場者数（文化国際課発表）

総数 313,500人（平成10年度総数 306,500人）

（本年度内訳 6／12：149,900人、6／13：163,600人）

2 表中の（ ）内は、昨年度の入場者数

(2) 「環境フェア」各種イベント別参加者数（本年度）

	イ ベ ン ト 名	6月12日	6月13日	計
屋 内	クイズラリー	1,200人	2,150人	3,350人
	エコクイズ	150	270	420
	アース君とエコアクション宣言	90	90	180
	空き缶釣り	500	600	1,100
	リサイクルの輪	120	120	240
	ソーラーカー工作教室	100	100	200
屋 外	低公害車の試乗	300	500	800
	幕張探検号	200	310	510
	バッテリーカーコーナー	150	200	350
	大気測定車の公開	50	130	180

## 8 おわりに

本年度の環境フェアは、環境部全体として参加した2回目の環境フェアでしたが、関係者のご協力のもと、好天に恵まれ、盛況のうちに無事終了することができました。

本「環境フェア」の趣旨に御賛同いただき御協力いただきました企業・学校関係の皆様、また、贊助品の提供に御協力いただきました（社）千葉県環境保全協議会員及び事務局の皆様方に紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。

## その頃、あなたは？ (戦後の日本経済)

昭和20年、日本は戦争に負け、船舶の80%、工業用機械の34%、個人の家具や家財の21%を失っていた。実に、国富の四分の一が灰になるか、海の藻屑になるかで消失していたのだ。

戦後は、廃墟からのスタートであった。

「買い出しのいくの道の遠ければまだ粥も見ずうちの献立て」

「配給よ絶えなば絶えねいつもいつもスケトウ鰐に弱りもぞする」

食うだけで精一杯という有様である。

ちなみにこのことは、昭和21年度の国的一般会計及び特別会計の一般歳入1,156億円に対して歳出は1,922億円と766億円の赤字であること。また、昭和22年7月、第1回の経済白書となる「経済実相報告」(都留重人が執筆責任者のため都留白書と呼ばれている。)の物価、賃金、家計費の項目にも、厳しい物価の上昇に賃金の引き上げが追いつかず、家計はきわめて苦しいとはっきり記されていることからも容易に判断できる。

しかも、この頃まで連合国は日本に対し“戦争がいかに高くつくか”を教えるために日本の産業力を解体してしまおうと考えていたというのだ。それは、昭和20年12月に発表されたエドウィン・ポーレー使節団の対日賠償中間報告でわかるのだが、まことにきびしいものである。

航空機、軽金属、ペアリング工場を全部、鉄鋼、工作機械、造船所、火力発電所、硫酸ソーダ工場の半分を賠償として撤去してしまう。工業水準を昭和の初めぐらいまでに戻して、国民の生活水準が日本が侵略したアジア諸国を上回らないようにする。そのため、撤去した工場設備はこれらの諸国に移して、工業化に役立てるというような内容であった。

事実、GHQは日本の経済力を弱めるべく、昭和22年に経済力集中排除法を施行させ、大手紡績10社、鉱業8社、化学工業8社、電気機械14社を分割している。

だが、年が明け昭和23年、日本人の大部分が氣のつかなかったことだが、この頃、国際環境に大きな変化が生じていた。米国のトルーマン大統領は、「トルーマン・ドクトリン」と呼ばれる外交の基本方針を打ち出していたのだ。「東側は直接、間接に侵略して専制政治を押しつけようとしている。これに反対する諸国民に、米国は援助を与えなければならない。さもないと国際平和の基礎が、そして米国の安全がゆらぐ」と上下両院合同会議で演説したのがそれである。

米ソ間の冷たい戦争の始まりだ。

国務省政策企画室長ジョージ・ケナンがマーシャル国務長官の特命をいだいて来日、ケナンはマッカーサーにソ連の膨脹ぶりをつぶさに教え、日本を政治的に独立させ経済復興を急がせるべきであるというワシントンの意向を伝えた。

ここでGHQの対日方針が百八十度転回する。

その方針とは、日本を育て上げ、共産主義が浸透するのを防ぐ出城にするというもので、それはその後の支那での内乱と人民解放軍の優勢が情報として伝わってくるにしたがってますます強固になっていった。

日本は冷戦でツキを拾った。

昭和23年12月、ワシントンの国家安全保障会議は日本に対する「経済安定九原則」を決定。その内容は、均衡予算、徵税促進、信用拡張の制限、賃金の安定、物価統制・外國為替・資材の割当強化、国産原料・製品の増産、食料供出の改善、単一為替レートの設定などといったものだった。

この九原則を実施するためにデトロイト銀行の頭取であるジョセフ・ドッジが来日して剛腕をふるった。超均衡予算を組み、補助金を切り、民間企業への資金パイプである復興金融公庫を事实上閉じ、1ドル=360円の単一為替レートを実施する。(これらを総称してドッジ・ラインと呼ぶ。)

ドッジ・ラインの効能は強力だった。

昭和23年末には3,552億円だった日銀券発行高は、翌24年6月末に3,006億円に縮小している。つまり、これによって戦後の混乱期のインフレは収まったわけだ。が、そのかわり、猛烈な不況がやってきた。国内企業の44%が休業か解散に追い込まれ、昭和23年末に26万人だった失業者が昭和24年末には34万人に膨れ上がり、国民は、将来への不安を抱えることになった。

ところが、ここでまたも神風が吹く。

昭和25年6月、朝鮮半島を南北に分かつ38度線で戦火が上がったのだ。朝鮮戦争は結局、昭和28年7月までまる三年続くことになる。

「特需」という言葉が誕生した。特別需要の略語である。それまで米軍は日本政府を通して物資を調達していたが、50万人を越す米軍の兵站に間に合わなくなり、米軍が日本の業者から直接調達することになった。「糸へん、金へん」という言葉も流行った。特需には繊維、金属関連が多くあったからで、業界は儲けに儲ける。「三白景気」という言葉も生まれた。セメント、肥料、紙・パルプである。特需で盛り上がった需要は裾野を広げた。

昭和27年、サンフランシスコ条約が発効し、日本は、やっと占領状態から脱して独立国になった。だが、独り立ちはしたが、まだこの頃、日本の未来にバラ色の確信を抱く向きはごく少数だった。日本は、国連はもちろん、IMF(国際通貨基金)やガット(関税貿易一般協定)のメンバーにもしてもらえていなかったからだ。日本製品は「安からう、悪からう」のイメージが残り、先進各国は差別的な輸入制限の壁を平然と設けていたのだ。

昭和30年代は、幸せであった。

国、企業、個人の利害が完全に一致し、一生懸命に働けば貧困から脱出できるし、企業は伸びる。輸出も増え、国の乏しい外貨を獲得できるという時代であったからだ。

昭和35年、安保反対の凄まじい嵐の中、条約の発効とともに岸内閣は退陣。「所得倍増計画」と「寛容と忍耐」をキャッチ・フレーズに池田内閣が誕生する。

所得倍増計画は、政府による民間経済の誘導策だった。

例えは、昭和36年度を初年度とする道路五ヵ年計画、国鉄のディーゼル化と複線化、年々一千億円以上の所得・企業減税・金利引き下げと公社債市場の育成、国民年金の改

善と健康保険の給付率の引き上げなどがそれだ。

これは、ジョン・メイナード・ケインズの『雇用、利子、及び貨幣の一般理論』の第10章、「限界消費性向と乗数」の第6節にあるように（こういうふうに名前だとか本、章のタイトルなどのディテールにこだわると、なんかカッコいいでしょ。博識って感じで。実際は、良く分かっていないんですが、ケインジアン！というハッタリをかますわけです。）典型的なケインズ式の有効需要政策なわけです。

産業が高度化すれば、農村から人が流出する。そこで農業基本法が策定され（昭和36年）、経営規模や耕地面積の拡大のため農地法が改正され、機械化や共同化を促進することにもなった。科学技術の振興のため工業専門学校の増設、大学教授の待遇改善、中学校舎の急増なども急ピッチで行われた。

産業界は、鉄鋼、石油化学、自動車、造船、コンピュータなどの基幹産業は、まず業界ベースの長期需要見通しを立て、それに基づいて設備投資計画をつくった。規模の利益を追って工場が林立した。鉄鋼業の高炉の大型化やホットストリップ・ミル（熱延加工）の導入は太平洋に面する臨海工業地帯に巨大な銑鉄一貫工場を出現させ、生産コストを大幅に引き下げた。薄い鉄板の量産体制は、乗用車の国産化に拍車をかける結果にもなった。

池田内閣のスタートとともに起きた猛烈な設備投資ブームを人々は「岩戸景気」と呼んだ。天の岩戸以来の好景気という意味だ。

日本の景色が大きく一変したのは昭和39年、東京オリンピック開催からである。

テレビの普及率は、昭和34年の皇太子（現 天皇陛下）ご成婚のイベントで50%に達し、（カラー放送が始まったのは昭和35年）昭和39年には東海道新幹線も開通した。この年、日本はIMF（国際通貨基金）の八条国になり、国際収支の赤字を理由に為替制限のできない国となった。同時にO E C D（経済協力開発機構）のメンバーになり、資本の自由化義務を負うことになったのである。

気がつけば、団地の出現と共に脚光を浴びたテレビ、洗濯機、冷蔵庫の「三種の神器」は、もはや必需品となり、クーラー、カラーテレビ、カーの三Cが舞台に登場してきていた。10年で国民総生産は2.4倍になっていた。

昭和40年、わが国経済は、設備過剰と借入金过多との圧迫にあえいでいて、金融引き締めに対する反発力または抵抗力は弱くなっていた。

昭和35年、6年岩戸景気で盛り上がった設備投資は膨大な生産能力を生んだが、多くの企業が銀行からの借り入れで設備投資をしていたから財務内容が悪化していた。だから、成長率が落ち、売上が鈍るとたちまち経営が苦しくなったのだ。マクロのG N Pは伸びているのにミクロでは苦しいという状況が訪れた。

鉱工業生産指数は月を追って低下を続け、生産の落ち込みを示す。製品在庫はたまり、卸売物価は下げ足を速める。五月期の決算では上場企業の五割が減益で、無配・減配企業は三割。無配継続が一割というさんたんたる結果になった。製品価格の下落と償却負担の増加がたたっている。

この打開策として、時の政府は国債発行を決定、株価は反転、経済界は息を吹き返した。こうして日本経済は五十六か月間、4.7年、戦後最長の「いざなぎ景気」に突入していく。

昭和43年は明治百年。この年、日本のG N Pは1,419億ドルとなり、西独の1,322億ド

ルを追い越した。米国について世界第二位である。

だが、狭い国土で高生産を追求した結果、公害があちこちで噴き出す。水俣病、阿賀野川水俣病、イタイイタイ病、光化学スモッグ、四日市ぜんそく、ヘドロ公害、昭和42年には公害対策基本法が生まれた。

環境庁の発足は昭和46年になる。

物質的には豊かさを手中にしたかに見える日本。しかし、思わぬ落とし穴があった。

昭和48年の第四次中東戦争の勃発とそれに伴うオイル・ショックがそれである。

オイルショックは、昭和30年代の高度成長の過程で石炭から石油に思いきった原燃料転換をした我が国にとっては文字どおり強烈な激震だった。

石油価格は一気に4.3倍にハネ上がった。製品の輸出価格は横ばいだったから、輸入価格と輸出価格の比率である交易条件は悪化した。先進国でこれほど不利な貿易環境に追い込まれた国はない。

昭和49年1月—3月。卸売物価は35.5%、消費者物価は24.5%の上昇。いわゆる「狂乱物価」である。日銀の強力な金融引き締めともあいまって景気は沈滞。49年のG N Pは前年に比べマイナス成長となった。

だが、日本経済は昭和49年、50年と足踏み状態を続けたが、またすぐに年率5%の成長軌道に乗った。停滯脱出のきっかけになったのは輸出の増加だが、基本的にはテクノロジーの進歩のおかげで産業が省エネ型に転換したことをいいた。

昭和55年の経済白書には「先進国日本の試練と課題」というサブタイトルがついている。「戦後は終わった」と国民に告げたのが昭和31年の経済白書で、その後、昭和38年に「先進国への道」と“目標”をはっきり明示し、昭和55年には、もはや先進国になったと宣言したわけである。

このように日本経済は、諸外国が目を見張るような発展を遂げたのであるが、時を置かずしてバブル経済に巻き込まれることになった。その発端は、米国の政策の転換によるものであった。

プラザ合意による大規模な為替介入が行われ、ドル安円高になったのである。

我が国は円高による大打撃を防ぐため、昭和61年初め、金融の大緩和政策を実施、法定歩合が2.5%という超低金利状態が続き、その結果、経済学でいうところの過剰流動性が発生。過剰流動性は、株式と土地に向かい、株価と地価が急スピードで上昇した。銀行は、預金を集めても、融資先がほとんどないので、不動産購入資金を融資したり、系列ノンバンクを設立して、そこに大量な資金を融資した。

大企業や中堅企業は高株価のもとで、エクイティ・ファイナンスを続け、実質金利1~2%の超低金利資金を大量に調達した。昭和62年から平成元年の三年間で56兆円という金額である。

バブル景気が過熱すると、日銀は平成元年から金融引き締めを開始、大蔵省も土地への短期譲渡重課税の制度を設けた。

平成3年正月から株価は急激に下落、バブルは弾けた。企業には、過大な工場設備が残された。それは、供給能力が過大であるだけでなく、自動化やハイテク化のレベルが高過ぎる設備であった。

バブル経済が崩壊してみると、日本の企業の体質がすっかり弱くなり、世界に誇れる日本の企業の多くは、赤字経営に転落し、厳しいリストラを実施せざるを得ない羽目に

追い込まれている。その根っこにある金融機関の不良債権の重みに足元をすくわれるかのように景気はなかなか立ち直りの気配を見せていない。

今後、出生率の低下に伴う人口の急激な減少、経常収支の大幅黒字、環境問題の深刻化、冷戦構造解消後の不安定な世界情勢と、21世紀はその最初の10年で大きな壁にぶつかるかもしれない。

しかし、人口1億2,3000万の国（世界人口の2%）が、世界の17.8%の国民総生産を生み出す日本。今や我が世の春を謳歌して、史上最大の幸せ国を自負する米国の経済規模の7割を有している日本。日本は人口が米国の半分で経済規模が7割なのだ。

年間で500兆円以上もの価値をつくり出してしまう日本経済のその規模は、信じ難いほど大きい。500兆という数字は、仮に一秒につづつ数えたとしても500兆数え終えるのに1700万年かかるてしまう計算になる。今から1700万年前には、人類はまだ誕生していない。

本年5月30日付けの日経新聞は、日本の個人金融資産の残高（平成10年日銀調べ）は、1200兆円余りあると発表した。金融資産とは、個人の預貯金、現金、保険、投資信託や債権を含んだもので、そのうち預貯金、現金が6割を占め、米国のそれを遙かに凌いでいるという。

1200兆円は、一所帯あたり2700万円余りになる。

事務局 菅 谷 政 春

#### 参考図書

『戦後経済の軌跡 再論・経済白書』	金森久雄 編	中央経済社
『昭和経済史 上・中・下』	有沢広巳他監修	日経文庫
『日本産業史 1、2、3、4』	有沢広巳他監修	日経文庫
『日本経済興亡50年』	岡田任弘	日本経済新聞社
『エコノミスト三国志』	水木 楊	文春文庫
『私の日本経済論』	下村 治	日本経済新聞社
『父が子に語る昭和経済史』	竹内 宏	P H P 文庫
『経済白書物語』	岸 宣仁	文藝春秋
『あるべき明日 日本・いま決断のとき』	堺屋太一	P H P 研究所
『通商産業行政 四半世紀の歩み』	通商産業省編	(財)通商産業調査会

KIKKOMAN

食の、あたらしい風

# 良質の丸大豆 まろやかさ。

## まろやかな風味

丸大豆中の成分の働きによって生まれる、  
まろやかな風味。  
口あたりも、いちだんとやわらか。

## 深いうまみ

じっくりと熟成させた深みのあるうまみ。  
料理の素材が持つうまみと溶け合って、  
奥行きのある味をつくりあげます。

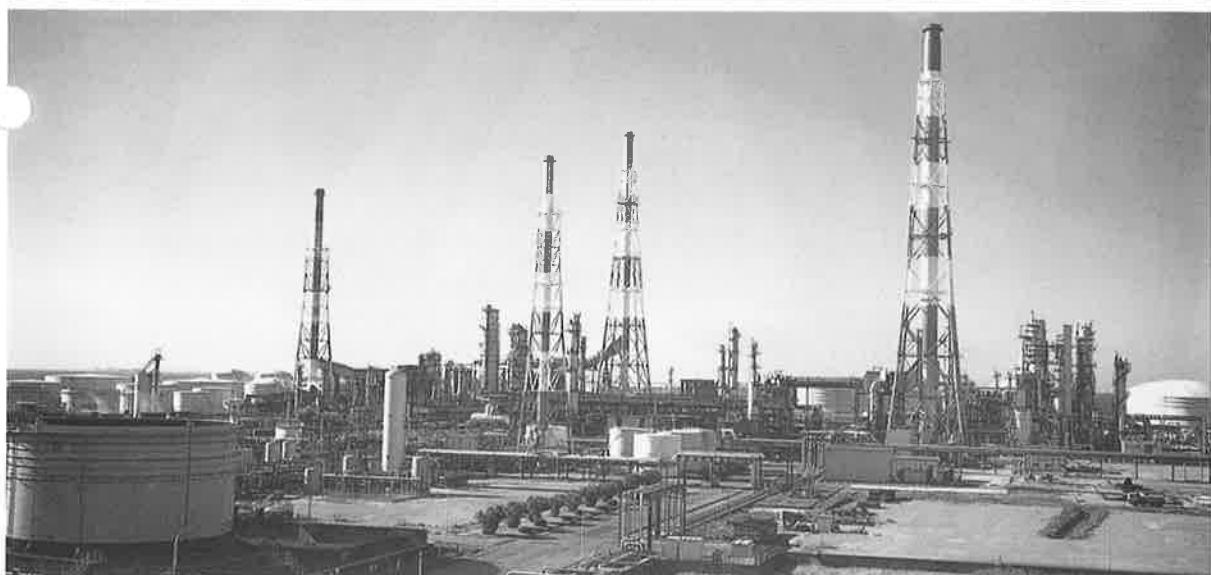
## 上品な甘さ

ほのかな甘みは、熟成によって  
醸しだされるもの。品の良い香りが、  
料理をとても上品に仕上げます。

## 淡い色調

色の美しさで感じる「おいしさ」を  
大切にしました。素材の色をそのまま  
生かしたい料理に最適です。





**KPI**

**極東石油工業株式会社**

本社／東京都中央区京橋1丁目8番7号 〒03(5250)2681(代)  
千葉本社・製油所／千葉県市原市千種海岸1番地 〒0436(23)9314(代)

先進技術で拓く、5つのフィールド。

各種触媒/貴金属表面処理薬品/金液・ラスター/電子部品用ペースト/貴金属回収精製

貴金属加工に関する最先端の製造プロセス・技術を活かし、あらゆる分野に数多くの製品を提供するエヌ・イー ケムキヤット。業務内容は、自動車産業や化学産業などで広く活用されている「各種触媒」、エレクトロニクスを駆使した産業機器部品などに使われる「貴金属表面処理薬品」、陶器やガラス製品を鮮やかに彩る「金液・ラスター」、そして「電子部品用ペースト」や省資源ニーズに応える「貴金属回収精製」の5つに大別でき、それぞれの領域で常にエボックメーリングな製品を生み続けています。

# エヌ・イー ケムキヤット

エヌ・イー ケムキヤット株式会社 〒105-6124 東京都港区浜松町2丁目4番1号世界貿易センタービル私書箱94号 TEL 03-3435-5490 FAX 03-3435-5484

この星に  
住み続けるための  
テクノロジー。





どんなに暮らしが便利になっても、  
失ってはならないものがあります。

豊かな水と緑に恵まれた“神秘の星” 地球。

この星では、太古の昔からさまざまな生物が誕生し、  
互いに調和を保ちながら、果てしない生命のドラマを繰り広げてきました。  
私たち三井化学は、現代社会を根幹で支える化学産業の使命として、  
製品の開発から廃棄までの全てのライフサイクルにわたる環境負荷の低減を図り、  
地球環境との調和をめざしています。

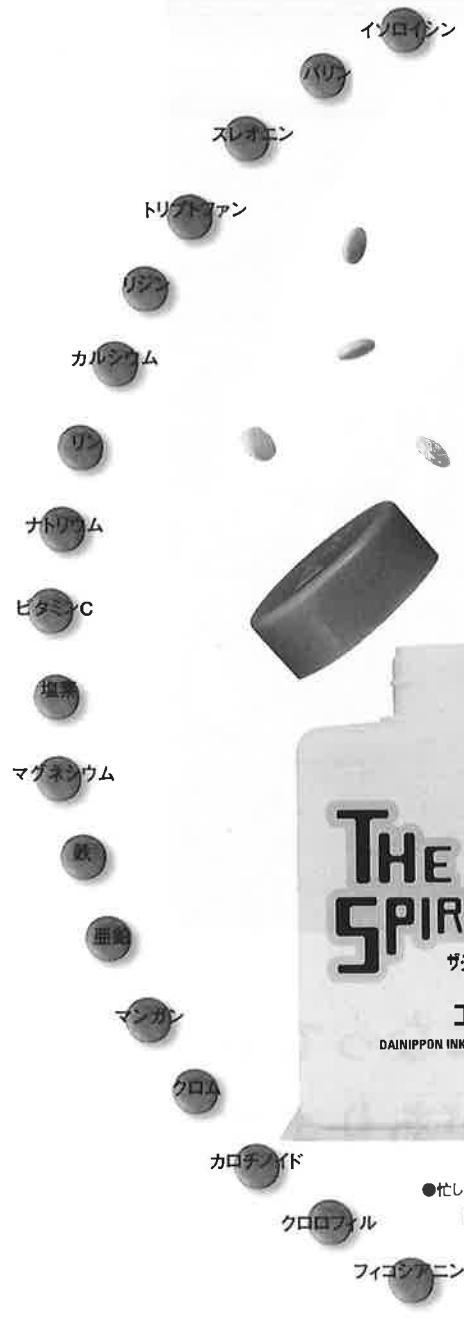
かけがえのない美しい地球のために、そして人類の未来のために……

三井化学はこれからも一層の努力を続けてまいります。

**三井化学株式会社**

東京都千代田区霞が関3-2-5 ☎03-3592-4060（広報室） <http://www.mitsui-chem.co.jp>

女性にうれしい栄養素がいっぱい。  
ザ・スピルリナは  
スピルリナ+コラーゲン+乳酸菌。



[こんな方におすすめします]

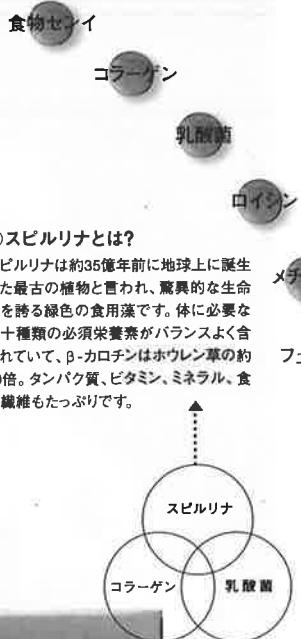
- 忙しくて食事が不規則になりがちな方
- お酒やタバコをよく飲む方
- 緑黄色野菜が苦手な方
- 外食が多く、野菜不足の方
- ダイエット中の栄養補助に

ザ・スピルリナは自然がくれた栄養の宝庫スピルリナをベースに、女性の関心が高い、ハリとツヤを保つ成分のコラーゲンと、生きたまま腸まで届く乳酸菌をプラス。アンバランスになりがちな現代人の食生活をしっかりサポートします。消化吸収率が95%と非常に高く、必要な栄養素をムダなくとれて、おなかにやさしいのも魅力です。続けるうちに、カラダがよろこぶ! キレイがふえる!  
ザ・スピルリナでうれしい変化を実感してください。

希望小売価格 ●350粒 / 2400円 ●600粒 / 3500円 (消費税別)

○お求めはスーパー・薬局・薬店等で。

○商品に関するお問い合わせ先 / 〒103-8233 東京都中央区日本橋3-7-20 ☎ 0120-66-4260 大日本インキ化学工業株式会社 食品本部 <http://www.mediagalaxy.co.jp/spirulina/index.html>



ビタミンA  
ビタミンE  
ビタミンK  
ビタミンB1  
ビタミンB2  
ナイアシン  
パンテン酸  
ビタミンB6  
ビオチン



元気とキレイを応援します。  
**ザ・スピルリナ**

1日約10粒のバランス栄養補助食品

## 《編集後記》

温暖化、大気や海洋の汚染、オゾン層の破壊、酸性雨、環境ホルモンなど環境問題が深刻化し、このままでは地球のバランスがくずれ大変動が起きるだろうと言う話題には事欠きません。あのノストラダムスの予言も、地球を破滅に導くのは環境汚染に違いないと解釈する人もいるようです。

このような時代にあって、我々が、国として、地方自治体として、企業として、さらに一人の人間として環境保全に向けてできることは何でしょうか。それを考え、実践することが千葉県環境保全協議会にも課せられているという認識のもとに活動を進めてまいりました。今後、本協議会活動推進のために、会員皆様方の一層のご協力を心から期待する次第であります。

弊社の話で恐縮ですが、環境部門ではキャッチ・コピー「明日のために、できることから」“Doing what we can for the future”を作成し、1歩1歩環境への取り組みを進めています。このような気持ちがこれから環境への取り組みへのヒントになればと考えてお披露します。

重ねて、会員の皆様の本会への積極的なご協力をお願い致します。

キッコーマン株式会社  
環境保護企画部 長原 歩

区分	編集委員
61号	キッコーマン(株)・極東石油工業(株)・大日本イジキ化学工業(株) 君津共同火力(株)・エヌ・イー・ケムキャット(株)・三井化学(株)茂原

### 会報 第 61 号

発行年月 平成11年8月

発行者 社団法人千葉県環境保全協議会

会長 中村皓一

千葉市中央区市場町1番3号 自治会館内  
電話 043(224)5827

印 刷 ワタナベ印刷株式会社

千葉市中央区今井3-21-14  
電話 043(268)2511

